

第6部

基本目標6：共に創る持続可能なまちづくり





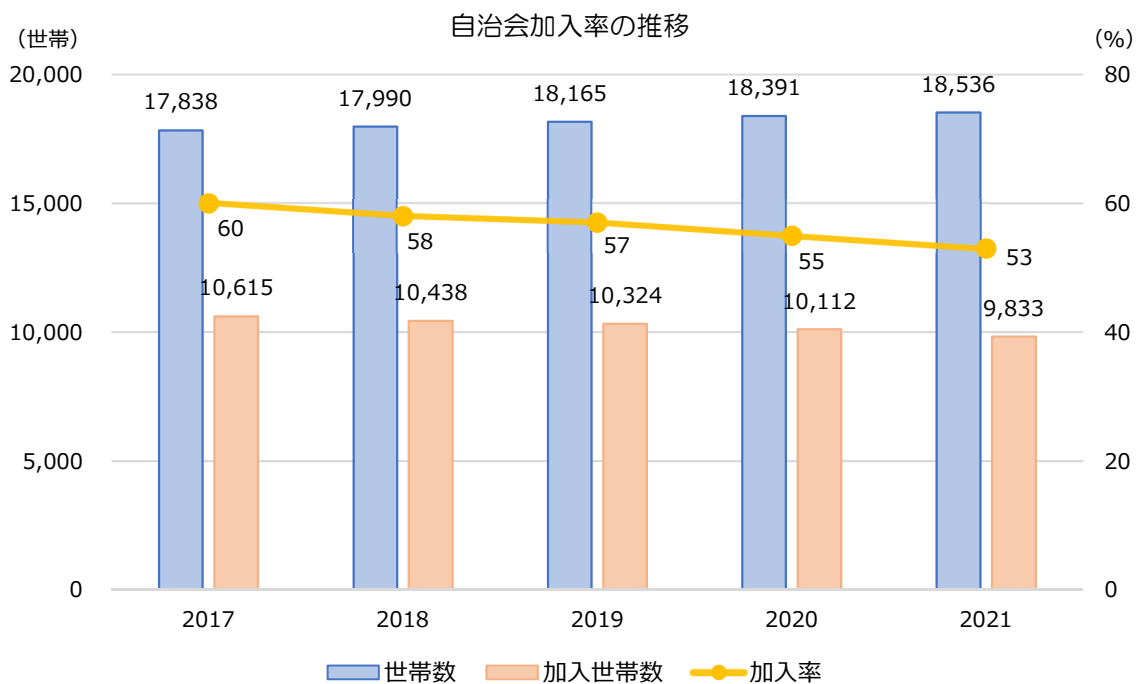
第1章 共創

第1節 地域コミュニティの充実

現状と課題

地域の自治活動は、親睦や交流により住民同士の連帯感を培い、地域における身近な課題を協力して解決しながら、豊かで住みよいまちづくりを推進するために欠かせない役割を持っています。しかしながら、近年の核家族化の進行や単身世帯、高齢者世帯の増加等、ライフスタイルの多様化などにより、地域における住民のつながりは希薄化している傾向にあり、地域コミュニティ活動の維持が困難な状況にあります。

多世代の支え合いにより愛着を持って住み続けることができるよう、住民一人ひとりが地域について主体的に考え、地域づくりの取組みに積極的に参加できる仕組みを構築していくことが必要です。



(資料) 行政推進課 (各年4月1日現在)

住民等の声(町民ワークショップ、関係団体ヒアリング)

- 連帯意識の強い地域と希薄化している地域に二極化している傾向にあるため、地域の連携強化を促進する取組みを強化してほしい。
- 空き家等を活用して、高齢者と子どもが交流できる拠点を地域に整備してほしい。

基本方針

- ふれあい豊かで住みよい地域づくりに向けて、住民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくり活動に参加できるよう、地域コミュニティの体制整備と自治会活動の促進に努めます。

施策の展開

<施策1> 世代を超えた地域コミュニティの確立

- ① 自治会の体制強化への支援と活動の促進
- ② 地域集会施設や児童館の機能充実
- ③ 地域イベント等を通じた幅広い世代の交流促進



地域のお祭りの様子（田代区の盆踊り）



成果指標

●自治会加入率

基準値（令和3年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
53.0%	60.0%	7%の増 ※1%以上増/年

第2節 子どもが主役となる活動と青少年健全育成の推進

現状と課題

インターネットの普及による情報伝達手段の変化をはじめ、核家族化の進行や近隣関係の希薄化、青少年健全育成を促進する指導者のなり手不足等、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、家庭や地域におけるふれあいの機会は減少傾向にあります。

こうした状況は、青少年の健全な成長に少なからず影響を及ぼすことが考えられることから、地域と家庭、学校や行政等多様な主体が連携・協力し、子どもが主役となり、多世代と積極的に交流できる仕組みを構築することが必要です。

本町が活力ある町として持続的に発展していくためには、次代を担う子どもたちが地域の中で健やかに成長できるコミュニケーションの場や多様な体験と活動機会を提供するとともに、青少年の健全育成を促進する指導者を育成していく必要があります。

ふれあいレクリエーションの様子



基本方針

- 子どもが主体性を持って幅広い世代と交流しながら、健やかに成長することができるよう、地域におけるふれあいや自然環境の中での豊かな体験等を通じて、子どもが主役となるまちづくりを推進します。

施策の展開

<施策1> 子どもが主役となる活動の推進

- 子どもと多世代との交流・連携の推進
- 青少年のリーダー研修会の実施等によるリーダーの養成
- 児童館・青少年広場の充実
- 青少年の社会参加活動の促進
- 高校生ボランティア活動への支援



<施策2> 青少年の健全育成

- 「あいかわ子育ていきいき宣言」及び「家庭の日^{※45}」の普及・啓発や家庭教育学級の開催
- 家庭、地域、学校、警察等の連携による青少年の成長を支える活動の推進
- 「あいさつ、声かけ運動」等青少年の健全育成に向けた地域づくり



成果指標

●ふれあいレクリエーション参加者数

基準値（令和元年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
2,344 人	2,650 人	50 人以上増／年 ※基準値は新型コロナウイルス感染症の影響がない時点で設定

※45 家庭の日：子どもたちが自分の気持ちを素直に表現する力や相手を思いやる気持ちを育むために、家庭でのコミュニケーションを大切にすることで、毎月第3日曜日。

第3節 住民参加と情報共有の促進

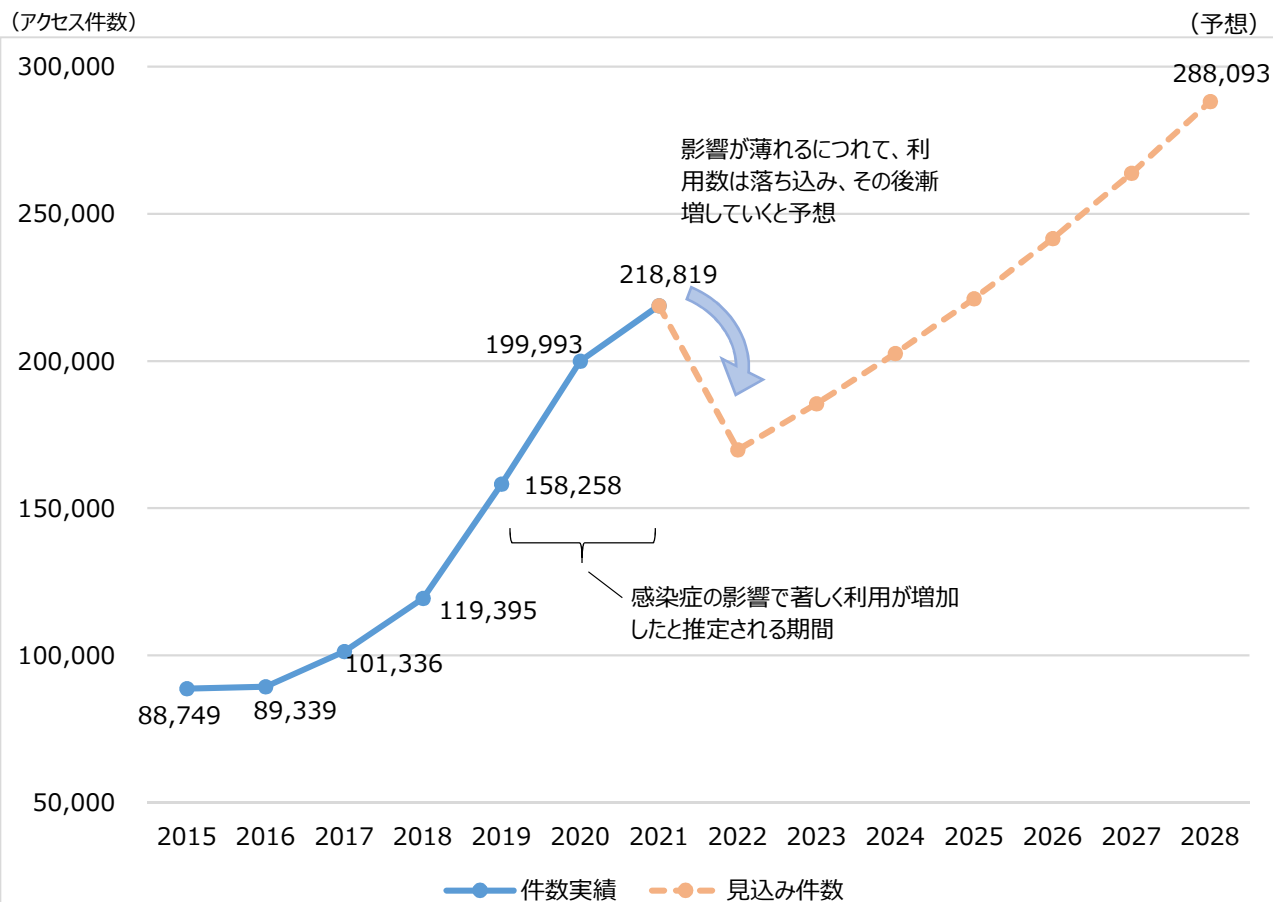
現状と課題

グローバル化や情報通信技術の高度化等を背景に、住民の価値観やライフスタイルは複雑多様化し、従来の画一的で一方的な行政サービスでは対応が困難な状況が増えてきており、あらゆる分野で住民ニーズを行政運営に反映させる相互的な取り組みが求められています。

本町では、自治基本条例に基づき、会議の公開や委員の公募、パブリック・コメント手続等を通じて、町政への住民参加を促すとともに、町民や事業者等と町が公共の利益の増進を図るための共通目的に向かって、対等な立場で連携・協力する協働の取り組みを推進してきたほか、住民意識やニーズの把握を目的とした各種意識調査を実施してきました。また、「広報あいかわ」をはじめ、町ホームページやSNS等を活用した積極的な行政情報の提供により、住民との情報共有に努めてきました。

今後は、Society5.0時代を見据えた誰もが住み良いまちづくりを進めていくために、住民参加のための制度の充実と情報共有を推進していくことが必要です。

愛川町のホームページアクセス数



(資料) 総務課

基本方針

- ICTを活用した積極的かつ相互的な情報共有と、住民と行政とのパートナーシップによる共創のまちづくりを推進します。

施策の展開

<施策1> 情報共有の推進

- ① 広報紙や町ホームページ、SNS 等による行政・地域情報発信の充実
- ② 新聞等のマスメディアを活用した広報活動の推進
- ③ 行政区や幅広い世代への広聴活動の推進
- ④ 住民が利用しやすい情報公開制度の運用
- ⑤ 個人情報保護の徹底



<施策2> 住民参加の促進

- ① 住民参加意識の醸成
- ② 住民参加の機会の確保
- ③ ボランティア団体等への支援の充実



第6次総合計画町民ワークショップの様子



成果指標

●町ホームページアクセス数

基準値（平成30年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
119,395 件/月	290,000 件/月	新型コロナウイルス感染症拡大によるアクセス数急増以前の数値を基準として、DXの推進により、毎年9%程度の増

●あいかわ町民活動サポートセンター登録団体数（累計）

基準値（令和3年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
141 団体	155 団体	年間2団体程度の増



第2章 行財政運営

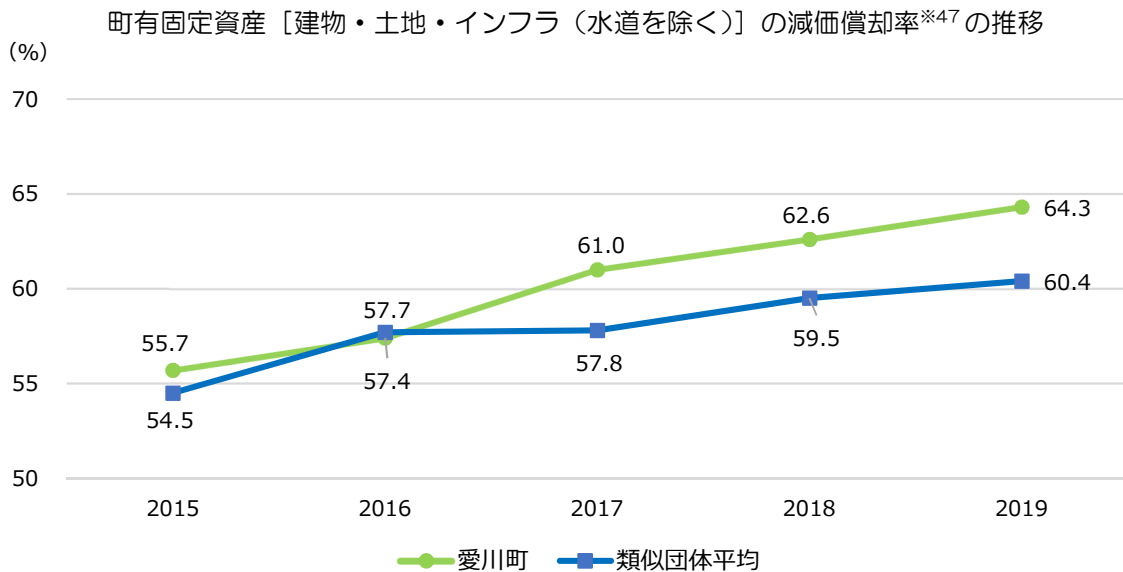
第1節 効率的な行政運営の推進

現状と課題

本格的な人口減少時代の到来や少子高齢化、高度情報化等複雑多様化する社会経済情勢に的確に対応していくためには、「選択と集中」により行政が持つリソース※46を最大限活用しながら、効率的な行政運営を推進していくことが必要です。

これまで本町では、行政改革や事務事業の効率化、民間活力の導入を推進するほか、職員の継続的なスキルアップや意識改革を実践してきました。

今後は、自治体 DX の推進による ICT 化や業務の効率化を図るとともに、公共施設等総合管理計画に基づく行政機能の最適化や施設の長寿命化を図りながら、時代の潮流を捉えた質の高い行政サービスの提供に努めていく必要があります。



（出典）令和元年度財政状況資料集（総務省）

基本方針

- 自治体 DX の推進による効率的な行政運営と職員の資質向上を図り、施策の選択と集中による質の高い行政サービスの提供に努めます。

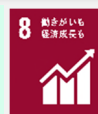
※46 リソース：業務を達成するために必要な、人材や物資、資金、時間等の「経営資源」。

※47 減価償却率：固定資産の取得額を耐用年数に応じて各年に配分した金額について、経過年数分の合計額を固定資産の取得額で除した値で、老朽化の分析に用いられるもの。

施策の展開

<施策1> 行政運営の効率化

- ① 政策決定機能や企画調整機能の強化
- ② 新たな行政課題等に対応した組織体制の整備
- ③ 費用対効果を考慮した民間活力の導入推進
- ④ 行政改革大綱に基づく行政改革の推進、行政評価制度の充実
- ⑤ 公共ストックの適正配置



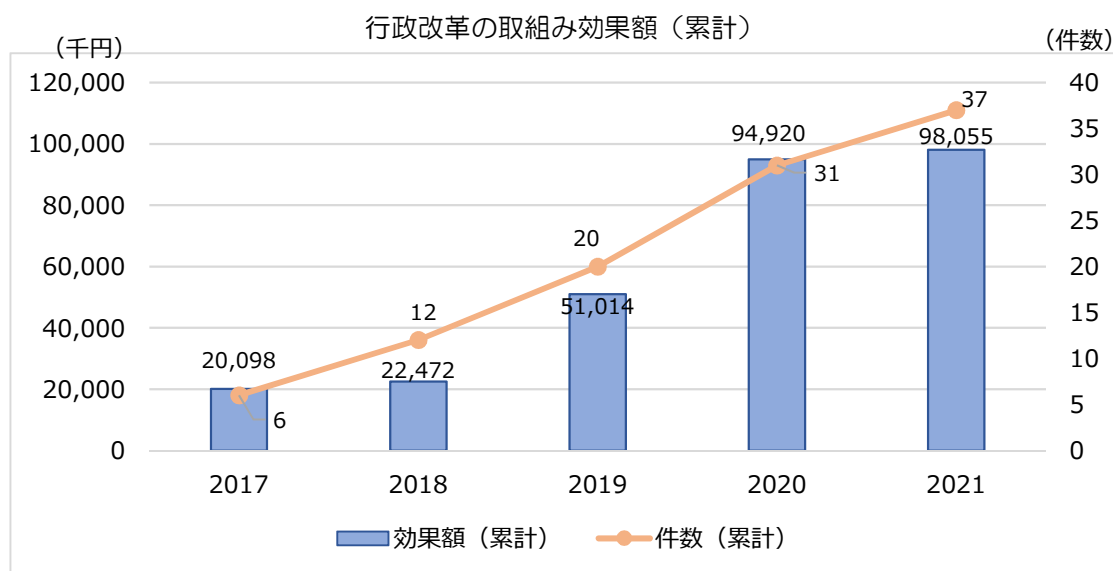
<施策2> 職員の資質向上

- ① 職員の能力開発や意識改革の推進
- ② 職員の心身の健康管理、安全・衛生管理体制等職場環境の充実



<施策3> 自治体 DX の推進

- ① ICT を活用した業務の効率化
- ② 情報基盤整備やセキュリティ対策の推進
- ③ 情報セキュリティポリシーの順守
- ④ ICT を活用した行政サービスの充実



（資料）行政推進課

成果指標

●行政改革により削減した経費額（累計）

基準値（令和3年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
98,055 千円	236,000 千円	過去5か年の平均効果額に目標年度までの7年を乗じて算出

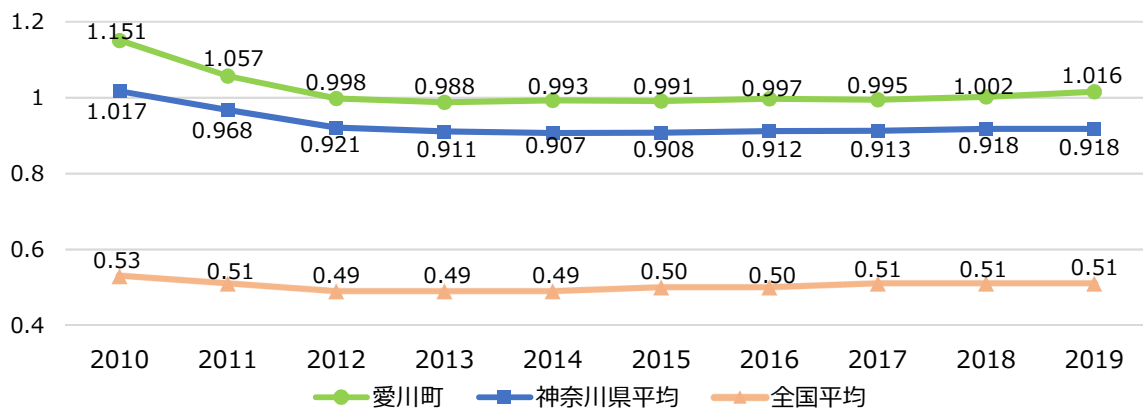
第2節 安定的で持続可能な財政運営

現状と課題

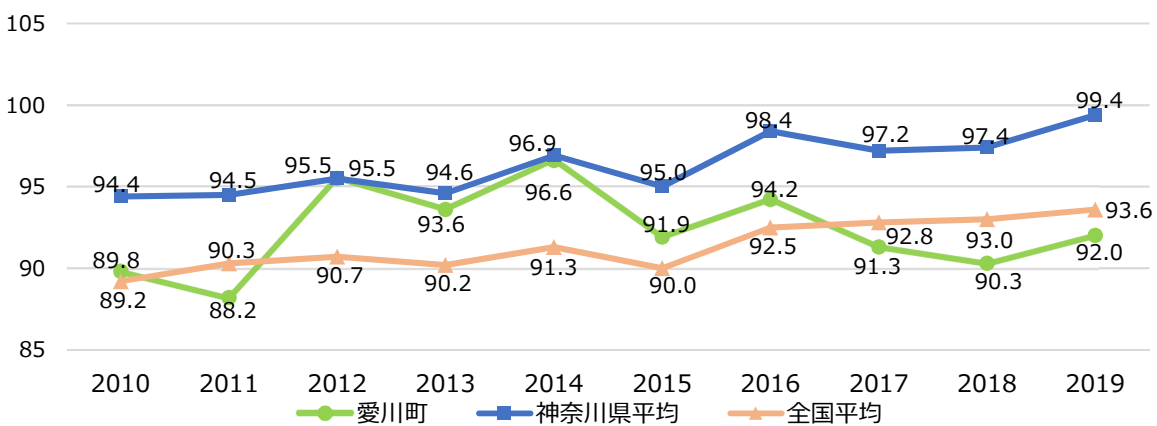
生産年齢人口の減少により、税収の増加を見込むことが困難な一方で、医療や介護、福祉等社会保障関係経費の増大に加え、今後は老朽化が進行する公共施設等の更新や維持補修に莫大な費用負担が予想される等、町財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。

引き続き課税客体^{※48}の的確な把握と高い収納率を堅持し、公平で公正な租税制度を推進するとともに、ふるさと納税制度を積極的に活用するなど、自主財源の安定的な確保を図るほか、世代間負担の公平性を鑑みた地方債の適切な活用や、新たな国県補助金の獲得等、さらなる財源確保に努めていく必要があります。

財政力指数^{※49}の推移



経常収支比率^{※50}の推移



(出典) 地方財政状況調査結果(決算統計)

基本方針

- 人口減少や少子高齢化が進む中、今後の行政需要に戦略的に対応していくため、自主財源はもとより、各種の依存財源の積極的な確保を図り、安定的で持続可能な財政運営に努めます。

※48 課税客体：税金がかかる物や行為、その他の事実全般のこと。所得や譲渡、保有資産等が対象となる。

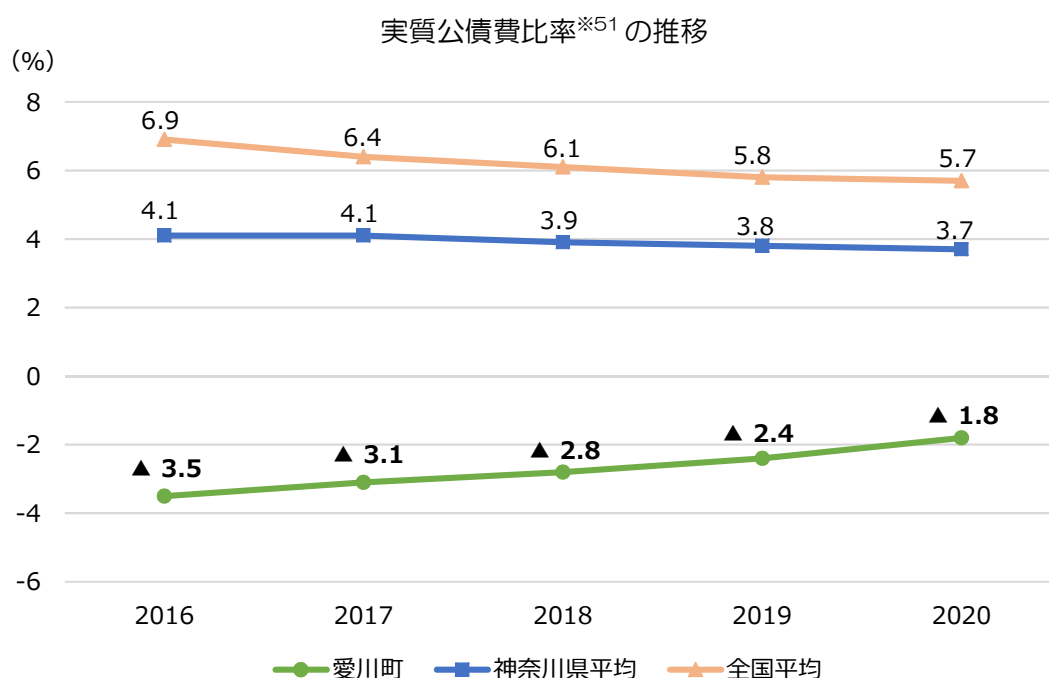
※49 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

※50 経常収支比率：財政構造の弾力性を示すもので、人件費、扶助費、公債費、維持補修費等の経常的に支出する経費に、町税や地方交付税等の経常的な財源がどの程度充当されているかを表す。この比率が低いほど弾力性が大きく、政策的に使える財源が多いことを示している。

施策の展開

<施策1> 効率的な財政運営の推進

- ① 課税客体的確な把握と収納率の向上
- ② ふるさと納税制度を活用した財源の確保
- ③ 長期的視点に立った地方債や基金の適切な活用
- ④ バランスシートや行政コスト計算書など財務諸表の活用促進
- ⑤ 国県等各種補助制度の積極的な活用



(出典) 地方財政白書（総務省）、神奈川県市町村健全化判断比率及び資金不足比率の概要

成果指標

●実質公債費比率

基準値（令和2年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
▲1.8%	1.1%	直近6年間の増加幅の平均にとどめる

※51 実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率の過去3年間の平均値。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標。

第3節 多様な主体との連携

現状と課題

自治体 DX に象徴される ICT 技術の高度化による各種のシステム連携や未知の感染症への全国的な防疫対策等、地方行政が取り組むべき課題は多様化、高度化するとともに広域化している状況です。今後は、人口減少と少子高齢社会に対する適切な見通しのもと、周辺自治体との広域的な連携を視野に入れながら、各種課題の解決に努めていく必要があります。

2021（令和3）年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、住民が快適で安心な暮らしを営めるよう、多様な広域連携により、生活機能の確保や都市・地域のスマート化を進め、特に、市町村間連携や都道府県の支援により、インフラや ICT 等の専門人材の共同利用の取組みを進めることとされています。

今後は、広域連携により優位性が発揮される施策を整理、検証し、行政機能の向上と効率化に取り組む必要があります。

友好都市を提携している長野県立科町とは、教育、スポーツ、文化、産業等、引き続き多様な分野での交流を促進し、住民相互の交流や理解を深めていくほか、災害時の相互応援体制の強化に取り組む必要があります。



水源地域活性化推進協議会（神奈川県、相模原市、山北町、愛川町、清川村）作成観光パンフレット

広域行政連絡会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村）作成観光 Map



基本方針

- 人口減少や少子高齢化社会、さらなる高度情報化など、時代の変化に柔軟に対応できる行政機能を様々な分野で横断的に補完できるよう、近隣都市等との協力のもと広域連携を進め、各種の行政課題の解決に努めます。

施策の展開

<施策1> 広域連携の推進

- ① 行政課題の解決に向けた広域連携の推進
- ② 施設等の共同運営や人材の相互交流に向けた情報収集と調査・研究



<施策2> 多様なパートナーシップの推進

- ① 友好都市立科町との教育、スポーツ、文化、産業の交流促進と災害時相互応援体制の強化
- ② 多様な主体との包括連携の推進



「立科えんでこまつり」における町観光親善大使「ファニー」のステージ



成果指標

●多様な主体との連携協定締結数（累計）

基準値（令和3年度）	目標値（令和10年度）	算出根拠等
104件	110件	約5%の増

第6次愛川町総合計画

発行 愛川町

編集 愛川町総務部企画政策課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田 251 番地 1

電話 046-285-2111 (代表)

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp>



ひかり みどり ゆとり 共生のまち愛川

第6次愛川町総合計画